

# 《どうする？ 取り残された排水立管》

## 共用排水管なのに住戸内立入工事？

最近、30 年を超えたマンションから浜管ネットに排水管の漏水に関するお問い合わせが多くなりました。排水管は共用配管であっても、各住戸内に立ち入り、工事をするようになります。

今回は技術者部会から「改修計画」と専門業部会から「改修工事施工の事例」と「新製品の紹介」をわかりやすく説明いたします。

【日時】2024 年2月22日(木) 18:30~20:45 (受付開始 18:00)

【会場】かながわ労働プラザ 第一・二会議室(4 階)

【定員】30名(先着順です) 【駐車場】有料

【主催】NPO 横浜マンション管理組合ネットワーク

【共催】NPO かわさきマンション管理組合ネットワーク

【資料代】浜管ネット・川管ネット会員無料、非会員 1,000 円

### プログラム

- 18:00~18:30 受付開始
- 18:30~18:40 司会・挨拶
- 18:40~19:10 「共用排水管の改修計画」伊藤和彦
- 19:10~19:40 「改修工事の施工事例」渡邊能文
- 19:40~19:50 休憩
- 19:50~20:20 「新製品の紹介」北牧宏康
- 20:20~20:40 質疑応答
- 20:40~20:45 片づけ・終了



お申し込みは浜管ネット事務局へ  
FAX またはメールでお願いします。  
FAX: 045-910-0210  
メール: office@hamakan-net.com

※お問合せは、浜管ネット事務局へ ☎045-911-6541

お名前 (人数分お書きください)			
管理組合名又は所属名		住所	
(連絡先) 電話		メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー等の情報提供以外の目的には使用いたしません。

